

令和7年3月12日

令和6年度第12回教育委員会定例会会議録

鹿児島県教育委員会

令和6年度第12回教育委員会定例会会議録

日時 令和7年3月12日（水）  
10時00分～11時50分

場所 教育委員会室

出席者  
地頭所教育長  
小屋敷委員  
堀江委員  
馬場委員  
桶谷委員  
中村委員

（事務局職員）

川畑 副 教 育 長  
紺屋 教育次長兼生徒指導総括監  
森豊 総 務 福 利 課 長  
西村 学 校 施 設 課 長  
中島 教 職 員 課 長  
水島 義務教育課長兼学校教育ICT推進監  
川上 高 校 教 育 課 長  
泊 総 務 福 利 課 企 画 監  
吉元 教職員課人事管理監（県立）  
尾堂 教職員課人事管理監（小中）  
神宮司 教 職 員 課 参 事  
立森 高 校 教 育 課 指 導 監  
森田 高 校 教 育 課 参 事  
中村 総 務 福 利 課 長 補 佐

議決事項

| 件 名                                                               | 提 案 理 由                                                                | 審議の状況          | 採決の次第 |
|-------------------------------------------------------------------|------------------------------------------------------------------------|----------------|-------|
| 議案第 1 号<br>鹿児島県学校職員<br>のへき地手当等<br>に関する規則の一部<br>を改正する規則<br>の制定について | へき地学校等の廃止に伴<br>い、所要の改正をしようとする<br>ものである。                                | 特 記 事 項<br>な し | 決 定   |
| 議案第 2 号<br>鹿児島県立高等<br>学校における遠隔<br>授業の実施に関する<br>規則の制定について          | 鹿児島県立高等学校において、遠隔授業を実施するため<br>に必要な配信拠点の設置に伴<br>い、規則の制定をしようとする<br>ものである。 | 特 記 事 項<br>な し | 決 定   |
| 議案第 3 号<br>鹿児島県教育委員<br>会の行政組織等<br>に関する規則の一部<br>を改正する規則の<br>制定について | 組織機構改正等に伴い、所<br>要の改正をしようとするもの<br>である。                                  | 特 記 事 項<br>な し | 決 定   |
| 議案第 4 号<br>令和 7 年度人事<br>異動について                                    | 令和 7 年度人事異動を決定<br>しようとするものである。                                         | 特 記 事 項<br>な し | 決 定   |
| 議案第 5 号<br>学校職員の懲戒<br>処分について                                      | 学校職員の非違行為につい<br>て、教育公務員としての責任<br>を問おうとするものである。                         | 特 記 事 項<br>な し | 決 定   |
| 議案第 6 号<br>学校職員の懲戒<br>処分について                                      | 学校職員の非違行為につい<br>て、公務員としての責任を問<br>おうとするものである。                           | 特 記 事 項<br>な し | 決 定   |
| 議案第 7 号<br>学校職員の懲戒<br>処分について                                      | 学校職員の非違行為につい<br>て、教育公務員としての責任<br>を問おうとするものである。                         | 特 記 事 項<br>な し | 決 定   |

## 会 議 要 旨

### 1 開会

### 2 会議の公開等について

議案第3号から議案第7号まで、その他(4)及びその他(5)は、非公開で審議する旨教育長から発議があり、全会一致で議決された。

### 3 令和6年度第11回教育委員会定例会及び第1回教育委員会臨時会会議録について

令和6年度第11回教育委員会定例会及び第1回教育委員会臨時会の会議録について、承認する旨、教育長から発議があり、全会一致で議決された。

### 4 教育長報告

#### 報告第1号 令和6年度いきいき教育活動表彰の被表彰者の追加決定について

－ 令和6年度いきいき教育活動表彰の被表彰者の追加決定について －

〈総務福利課長が資料に沿って説明〉

〈質疑なし〉

(教育長) 異議がないので、報告第1号は了解いただいたものとする。

#### 報告第2号 予算外議案の作成に関する知事への意見申出について

－ 鹿児島県職員の勤務時間、休暇等に関する条例等の一部を改正する条例制定の件について、その内容及び教育長の臨時代理により知事に差し支えない旨の意見を申し出たことについて －

〈教職員課長が資料に沿って説明〉

〈質疑〉

(小屋敷委員) 仕事と介護の両立支援制度に関する周知の強化等の追加について、職員に対する意向確認後の具体的な対応を教えてください。

(教職員課長) 今回改正は、これまで介護休暇等に関する制度等が十分に周知されていないのではないかとという指摘が前提にあるため、制度を周知した上で、意向確認をして、職員が制度を活用したい場合には、制度の活用ができるように、配慮を行うということになる。

(小屋敷委員) 介護の必要のある教職員に係る勤務時間の配慮や休暇が取得しやすい環境整備について、今後徹底していくという理解で良いか。

(教職員課長) そのように考えている。

(堀江委員) 勤務環境の整備に関する措置というのは、先ほど説明や回答された内容以外に、具体的な内容があるのか。

(教職員課長) 現在利用可能な制度が、今回の改正によって何か変更されるものではなく、既存の制度がしっかり周知された上で、意向確認がなされるよう、職員に対する情報提供や必要な研修等が徹底されるということを意図したところである。

〈質疑終了〉

(教育長) 異議がないので、報告第2号は了解いただいたものとする。

### 報告第3号 市町村立学校長の任命について

― 市町村立学校長の任命について ―

〈教職員課人事管理監（小中）が資料に沿って説明〉

〈質疑なし〉

(教育長) 異議がないので、報告第3号は了解いただいたものとする。

## 5 議案

### 議案第1号 鹿児島県学校職員のへき地手当等に関する規則の一部を改正する規則の制定について

― へき地学校等の廃止に伴う鹿児島県学校職員のへき地手当等に関する規則の一部を改正する規則の制定について ―

〈教職員課長が資料に沿って説明〉

〈質疑等なし〉

〈議決〉

(教育長) 異議がないので、議案第1号は原案のとおり議決する。

### 議案第2号 鹿児島県立高等学校における遠隔授業の実施に関する規則の制定について

― 遠隔授業を実施するために必要な配信拠点の設置に伴う規則の制定について ―

〈高校教育課長が資料に沿って説明〉

〈質疑〉

(小屋敷委員) 教育センターからの配信者は鶴丸高校の職員ということだが、何人の配置を想定されているのか。  
また、配信の頻度や形態を教えてください。

(高校教育課長) 現在、5人の配信者を想定している。  
授業配信の頻度については、来年度は6科目において配信予定であり、現在、離島の小規模校5校での実施を予定しているが、各学校から要望があった教科について、各校の時間割に従って配信する。配信者1人当たり概ね1日2から3程度の授業を配信する予定である。

(小屋敷委員) 教育センターに配信担当者が、毎日出向いて、2、3時間程度の授業を行い、また鶴丸高校に帰るというイメージか。

(高校教育課長) 配信担当の職員の勤務地は教育センターとし、同センターに常駐して配信を行う。

(小屋敷委員) 鶴丸高校籍にした職員の方を教育センターに配置し、毎日カリキュラムに応じた配信をするという理解で良いか。

(高校教育課長) そのとおりである。

(小屋敷委員) 5校の小規模校で実施する予定とのことだが、各校個別配信なのか、又は一斉配信なのか。

(高校教育課長) 授業の相手先は必ず1校として計画している。

(小屋敷委員) 次年度以降の構想等については、どう考えているか。

(高校教育課長) 配信する教科科目については、公民、英語、数学、情報、地学、物理を予定しているが、学校の状況によっては、要望する教科科目も少しずつ変わると考えられるため、配信する教科科目についても、数年後には再検討もあり得と考えている。配信校については、しばらくは離島の小規模校を対象として、学校の要望に対応することとしている。

(桶谷委員) 授業は全てLIVE配信なのか。また、受信校では、必ず教員が立ち会うのか。

(高校教育課長) 単位認定を前提とする授業は、双方向型での配信という定めがあるため、LIVE配信である。受信校における立ち会いについては、受信校の教室にも職員を置くこととされているが、規制が緩和され、必ずしも教員でなくても、校長の監督下の当該校の職員であれば立ち会いが可能となった。

(堀江委員) 配信担当者が、教育センターに常駐して配信するのであれば、教育センター所属の職員の方が良いのではないかとと思うが、鶴丸

高校籍とした理由は何か。

また、授業はLIVE配信とのことだが、例えば欠席の生徒がいた場合、オンデマンドで後日授業を視聴することは可能なのか。

(高校教育課長) 単位認定を前提とする授業については、教諭という身分でなければ、授業者として認められない。教育センターの職員は、いわゆる行政職であるため、担当できない。教諭という職(身分)で配信者が授業を行うために、鶴丸高校籍の職員としている。

配信授業を録画して、欠席した生徒がオンデマンドで視聴することについては、欠席の取扱いに変わりはないが、学習の保障という点で技術的には可能であるため、配信校と連携を図りながら実施を検討していく。

(小屋敷委員) 評価については、どのように対応されるのか。

また、各配信先の高校に配信者が出向き、対面授業も行うのか。

(高校教育課長) 評価については、定期考査に係る評価問題等は、配信者が作成し、受信校で実施することになる。評価に係る一連のやりとりについては、今年度の夏休みと冬休みの補習において、トライアル配信を行い、小テストの実施及び評価までの流れも併せて確認している。評価においては、特に授業中における生徒同士のディスカッションや、現場での活動の見取りも重要であるため、授業に立ち会う現地の職員と協力しながら実施したい。例えば、タブレット等で生徒が活動する様子の全体を映すなどの連携が必要であると考えている。現在、生徒向けの手引きと協力者向けの手引きを作成しており、適正に評価できるように工夫していきたい。

現地での対面授業については、文科省が年2回は対面授業をすることが望ましいと定めているため、配信担当者が現地に行ってお互いをよく知るという取組も併せて行うこととしている。

(馬場委員) 配信を担当する者の年齢構成や男女比等を教えていただきたい。

また、高校生が使用しているタブレットには、教諭側で生徒たちの理解度を把握することができる機能があったと思うが、そのような機能を活用して、生徒たちの理解度を先生が一括で確認して、誰が理解していないかを把握できるような仕組みが取れるのではないかと思うが、いかがか。

(高校教育課長) 配信者の年齢構成や男女比について、現時点では、来年度4月からの配信者は回答できかねるが、年齢については極端に年齢層が高いということはないと考えている。男女比については、ICTに精通した者の人選と併せて今後検討したい。

生徒の理解度の把握については、今年トライアル配信を行った担当者の話では、双方向であるため、同時進行で質問を受けられる機能もあるということである。生徒の質問や理解度がリアルタイムで教師の手元に届く機能を利用して、生徒の理解度の把握はできると考えている。

(馬場委員) 生徒が、リアルタイムで質問できるシステムがあるということ

だが、先生との信頼関係や人間関係を構築することも、前提として大事だと思う。2回対面授業に行く予定とのことだが、早い段階で対面授業を実施して、関係を作って、しっかり楽しい授業になるようにしていただきたい。

(高校教育課長) 対面授業のタイミングも適切な時期に実施したい。また、年度当初に全ての学校の生徒に対してオリエンテーションを行い、授業をスタートできるよう計画中である。御意見いただいたようになるよう努めてまいりたい。

〈議決〉

(教育長) 異議がないので、議案第2号は原案のとおり議決する。

## 6 その他

### (1) 市町村立学校の設置・廃止について

－ 市町村立学校の設置・廃止について －

〈学校施設課長が資料に沿って説明〉

〈質疑〉

(馬場委員) 廃止となった幼稚園を児童クラブなどで活用予定とのこと、本当に良い案だと思う。その他の廃止校の建物の活用方法等、検討していることがあれば教えてほしい。

(学校施設課長) 他の小学校等については、現在検討中であり、具体的な活用については決まっていないと聞いている。

〈質疑終了〉

### (2) 令和6年度鹿児島学力・学習状況調査結果報告書について

－ 令和6年度鹿児島学力・学習状況調査結果報告書について－

〈義務教育課長が資料に沿って説明〉

〈質疑〉

(小屋敷委員) 非常に詳細な分析で、様々な形で実態把握等や授業改善に係る取組がこの1年間で進んできたと感じている。

資料からも「個別最適な学び」や「協働的な学び」の実感が増えているのがわかる。自己有用感や自己肯定感も含めて、レートが上がっていくと、クロス集計結果にも出ているように、学力等も上がっていくことが目に見えているので、この資料等が各学校等に行き渡り、各学校が子供の実態に合わせて、独自の分析をして、活用していただければ、学力の定着、向上がより図れると期待する。また、次年度以降も楽しみにしたい。



- (桶谷委員) クロス集計もわかりやすく、素晴らしい分析だと感じた。  
「授業の理解に関する児童生徒への調査結果」において、小5の国語は「どちらかと言えば当てはまらない」という割合が少し増えている様子が見られるが、この結果は、教える先生の個別の分析もできるのか。
- (義務教育課長) 各市町村においては市町村内の学校、各学校は学校内の児童生徒の状況がクラスごとにも匿名で分析し、把握できるようになっているので、担当教員個別の分析も可能である。
- (馬場委員) 表紙絵やカラー表示など、楽しい報告書になっていて活用してもらえそうなアイデアが多く盛り込まれていると感じた。  
今回の調査対象が、小学校5年生、中学校1、2年生で、当然ながら不登校の子供たちは含まれていないと思うが、調査の対象になっていない児童生徒は何人か。
- (義務教育課長) 表紙や構成についても、活用してもらえそうな工夫をした。主な工夫としては、例えばページ番号をPDF上でクリックをすると、該当ページにとぶリンクを用い、参照しやすくしている。  
不登校の児童生徒については、学力調査も生徒質問紙への回答も、学校において実施したため、病気等による欠席も含めて調査数に入っていない児童生徒が一定数いる。
- (馬場委員) この調査から外れている児童生徒も一定数いるので、個別に学習のサポートをされているとは思いますが、具体的な数字がわかれば教えていただきたい。
- (義務教育課長) 後ほど確認して別途報告する。
- (堀江委員) CBTを生かした分析や解説動画等も作成されていて素晴らしい報告書だと思う。平均正答率については、昨年度と比較してどうだったのか。また、正答目標数は定めていないという説明であったが、ある程度到達目標を提示した方が良いのではないかと考える。特に定めなかった理由があれば教えてほしい。  
今後、分析結果が学校、先生、保護者に示されると思うが、ICTを活用することで、児童生徒への個々のフィードバックやその後の指導において、個別最適な指導もできるのではないかとと思うが、どのように活用される予定なのか。
- (義務教育課長) 正答数については、これまでは県教委で問題作成し、7割以上という目標設定をしていた。今回はCBT導入初年度ということもあり、CBTの特徴を生かした問題のカラー表示や思考力・表現力を問う問題を重視したため、従来よりは重きを置いてはいない。  
少し意外だったのが、数学（中1、中2）の結果が、予想よりも低かった。報告書にも記載しているが、分析としては、メモ用紙を配布して、問題を解く際に使用してよい旨を事前に周知はしていたが、端末の画面を見ることに集中してしまった結果、過去の類題と比べても暗算や式の変形、図を書き写して考えた方が良

い問題等についての平均正答率が結構下がっていた。これは、慣れの問題であるという分析、考察である。今後は、端末も紙も両方使いこなせるようになって欲しいと思っている。

また、今後の活用については、2月27日から個票が各児童生徒に届くようになっている。個票の中には、各問題の類題が表示されており、クリックすれば取り組むことができる仕組みになっている。特に指導においては、苦手だった問題について類題に取り組んで、復習するよう指導しやすくなったことも大きな成果だと捉えている。

(馬場委員)      CBTのテストについて、実際にどのような形式でされたのか、具体的に見せていただきたい。

調査報告書は保護者や一般の方も目にすると思うので、CBTに関する具体的な説明を併せてした方がわかりやすいと思う。

(義務教育課長)      CBTの問題等は後日アカウントを配布して、実際に見ていただけるように準備する。イメージとしては、内容は紙の問題と同様のものを掲載しているが、しおりをつけて、見直しや振り返りがしやすくなったり、色ペンで印をつけられたり、拡大・縮小も可能な点がCBTならではの点である。

報告書上では、CBTとは何かについては触れていないため、助言をいただいたCBTの説明に係る資料も併せて掲載したい。

(馬場委員)      CBTを利用する場合、問題を解くスキルと入力するスキルという別の問題があると感じたが、例えば、紙で問題を解かせて、その後に入力するとしっかり問題を解くことに集中できるし、結果も変わってくるのではと感じた。提供されている問題の種類でやり方も異なるとは思うが、取り組み方の1つとして考えられるのではないかなと思う。

(義務教育課長)      CBTで実施する1つの目的として、端末等のデジタルの世界でのアウトプットをできるようにしたいというねらいがある。タイピング能力も新しい書く力として、早く正確にできることによって、浮いた時間で考え深めたり、調べたりできる。それを含めて、これから必要な力の1つだと捉えている。大人になると、デジタル世界から様々な情報を収集して、まとめ、アウトプットする力も必要になるので、この鹿児島学力・学習状況調査においては、このような形で今後実施していきたい。

全国学力調査も令和9年度からは全面的にCBTになるため、端末上でもインプット・アウトプットできる力が身に付くようにしていきたいと考えている。

(馬場委員)      今回のテストは紙で実施する今までのテストではなくて、端末で始まって、終わる、管理をするという新しいタイプのテストだという認識でよいか。

(義務教育課長)      そのとおりである。

〈質疑終了〉

(3) 鹿児島県産業教育審議会委員の公募について  
－ 鹿児島県産業教育審議会委員の公募について －

〈高校教育課長が資料に沿って説明〉

〈質疑なし〉

7 議案

議案第3号 鹿児島県教育委員会の行政組織等に関する規則の一部を改正する  
(非公開) 規則の制定について

議案第4号 令和7年度人事異動について  
(非公開)

議案第5号 学校職員の懲戒処分について  
(非公開)

議案第6号 学校職員の懲戒処分について  
(非公開)

議案第7号 学校職員の懲戒処分について  
(非公開)

8 その他

その他(4) 令和8年度鹿児島県立楠隼中学校入学者選抜日程について  
(非公開) (書面報告)

その他(5) 令和8年度鹿児島県公立高等学校入学者選抜日程について  
(非公開) (書面報告)

9 閉会